入 札 の 条 件

件 名 ： 久辺地区農業集落排水処理施設電気設備工事(R8)

① 共同企業体について

(1) 本工事は、名護市における電気工事(A級)に登録している業者より、2者の任意の組み合せによる特定建設工事共同企業体を結成することによって入札の参加を認める。

(2) 共同企業体の代表者は、特定建設業許可を有する名護市における電気工事(A級)登録業者とする。

ただし、上記の代表者としての条件を満たす者同士の組み合わせとなる場合においては、名護市における電気工事の総合評点の高いほうを代表者とする。

(3) 代表者から、建設業法に基づく現場代理人と監理技術者または主任技術者となり得る国家資格取得者(1級電気工事施工管理技士、技術士)を配置し、下請契約の合計金額が5千万円以上となる場合には、監理技術者を配置する。

構成員から主任技術者となり得る国家資格者(1・2級電気工事施工管理技士、技術士、第1・2種電気工事士、電気主任技術者(1・2・3種)、建築設備士)を1人配置する。

※配置技術者については、3カ月以上の直接雇用関係にあること。

(4) 共同企業体は、甲型(共同施工方式)とし、代表者の出資比率は構成員のうち最大の出資率(51%以上)とする。

(5) 構成員の出資比率は、30%以上とする。

(6) 共同企業体結成後の辞退届提出期限については、入札執行時刻前までに提出とする。

(7) 特定建設工事共同企業体資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書、委任状(事前提出用)及び各構成員ごとに特定建設工事共同企業体資格審査申請書(別紙)を、次に掲げる日までに提出とする。

○提出期間:令和8年11月5日(木)～令和8年11月16日(月)正午まで

表1.対象業者

	会 社 名	建設業許可	総合評点
1	(株)名護電水センター	特定	1043
2	沖縄オートメーション(株)	特定	1014
3	新沖縄精器(株)	特定	961
4	(有)北勇工業	特定	897
5	(有)北部通信建設	特定	893
6	(株)崎浜電工	特定	866
7	(有)丸正工業	特定	862
8	(株)松電	特定	856
9	(有)北部空調設備	特定	852